

監査委員公表第567号

平成26年9月2日付け監査第433号で提出した定期監査結果の報告に対し、大分県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成26年12月2日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
 大分県監査委員 柳 井 貞 美
 大分県監査委員 吉 富 幸 吉
 大分県監査委員 河 野 成 司

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(総務部)		
南部振興局	平成26年5月14日から平成26年5月16日まで、平成26年6月5日	<p>指摘事項</p> <p>地域活力づくり活動支援事業について、補助事業の一部が完了していないにもかかわらず、実績報告書を十分に確認しないまま額の確定を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>指摘事項の内容を踏まえ、観光施設の魅力アップを図るための効率的な運用を開始するなど、事業の適正な執行について補助事業者を指導し、是正のための措置を講じた。</p> <p>今後は、事業の遂行状況を十分に把握するとともに、事業終了後に速やかに効果が発現されるよう、実績確認を徹底する。</p>
(土木建築部)		
臼杵土木事務所	平成26年4月21日から平成26年4月22日まで、平成26年5月27日	<p>指摘事項</p> <p>津久見港の港湾施設使用許可において、二者に対して同一箇所を重複して使用許可をしている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>現地確認が不十分であったため、二者に対して同一箇所を重複して使用許可を行った。</p> <p>早急に現地調査を実施し、それぞれの使用許可者に対する使用許可面積を整理し、重複を解消した。</p> <p>今後、使用許可に際しては、現地確認を徹底するとともに、巡視による監視をさらに強化し、大分県港湾施設管理条例に基づいた適正な管理に努めていく。</p>

2 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(総務部)		

西部振興局	平成26年5月20日から平成26年5月23日まで、平成26年6月11日	<p>注意事項① 前渡資金預金口座による公共料金の振替払いについて、電話料金の入金手続きを失念したことにより、同一口座による後納郵便料金の振替払いが不能となったほか、当該郵便料金を窓口で前渡資金により別途支払ったものの、その精算手続きを行っていないなどの事例が認められた。</p> <p>措置状況① 後納郵便料金の支払に係る精算手続きについては、速やかに処理を行った。 今後は、公共料金の支払について一覧表を作成し、複数の担当者が毎月の支払処理状況を相互に把握することにより、適切に処理する。 また、前渡資金の精算手続きに係る一連の会計処理を、より一層徹底するとともに、定期的に財務会計システム上で複数の担当者が確認し、適切に処理する</p> <p>注意事項② 事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況② 事故を未然に防ぐために、衛生委員会や各部の部内会議など、あらゆる機会を通じて職員に対し、安全運転の励行や交通法規の遵守などについての注意喚起を行っている。さらに、交通安全講習会や、県警のシミュレーター車を使った安全運転診断指導を実施した。 今後も引き続き、このような取組を通じ、職員の安全意識を高め、公用車の事故防止に努めていく。</p>
(土木建築部)		
豊後高田土木事務所	平成26年4月21日から平成26年4月22日まで、平成26年5月15日	<p>注意事項 事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況 公用車で走行しながら現地確認をしていたため事故が発生した。 交通事故防止と安全運転の励行については、所内の班総括会議、安全衛生委員会、交通安全推進会議など、あらゆる機会を通じて注意喚起を図っており、今後も、引き続き職員の交通安全意識を高め、事故防止に努める。 また、現地確認の際は、降車して確認することを徹底する。</p>

別府土木事務所	平成26年4月16日から平成26年4月17日まで、平成26年5月13日	<p>注意事項① ポンプ室新築工事及び屋根修繕工事において、採用すべき単価を誤ったことなどにより、積算額が過小となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況① 今後は、地区別単価の採用誤りを防止するため、補正表の再編集や設計書チェックリストの作成により、担当者の確認作業を徹底するとともに、内部チェック機能を強化し、適正な管理に努めていく。</p> <p>注意事項② 県営2号上屋消防設備の自動火災報知設備の送受話器について、所在が不明のままとなっている事例が認められた。</p> <p>措置状況② 主管課と協議して購入することとし、今後は、定期点検の立会時に設備の確認を行うとともに、施設使用者と連携し、適正な管理に努めていく。</p>
日田土木事務所	平成26年5月26日から平成26年5月27日まで、平成26年6月10日	<p>注意事項① 街路樹管理業務委託において、積算の基礎となる樹木の数量の集計を誤り、積算額が過小となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況① 数量計算書から委託費内訳表へ数量を転記する際に、数値を誤認し過小積算となった。 設計書審査について、担当者以外の工事担当や企画調査担当、経理担当などの複数の職員がチェックを行うことを周知徹底した。今後も、詳細な審査・確認により積算の適正化に努めていく。</p> <p>注意事項② 事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況② 該当職員には、再度このような事故を起こさないよう安全確認を徹底するよう注意するとともに、所属職員に対しては、研修等を通じて事故防止の徹底を図った。 今後も、引き続き職員の交通安全意識を高め、事故防止に努めていく。</p>
中津土木事務所	平成26年5月29日から平成26年5月30日まで、平成26年6月18日	<p>注意事項① 中津港の港湾施設の使用許可において、第三者使用に係る知事承認がないまま、長年にわたり、許可者以外の第三者が使用している事例が認めら</p>

れた。

措置状況①

現地確認が不十分であったため、使用許可者以外の第三者が使用している施設が認められた。

無許可使用状態であった第三者の使用者に対して、使用許可手続きを行うよう指導し、無許可状態を解消した。

今後は、巡視による監視をさらに強化し、大分県港湾施設管理条例に基づいた適正な管理に努めていく。

注意事項②

事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。

措置状況②

該当職員に対して厳重に注意をするとともに、所内の課長会議で報告し、事故発生防止について改めて注意喚起を行った。また、所属全職員に対しても、研修等を通じて事故防止の徹底を図った。

今後も、引き続き職員の交通安全意識を高め、事故防止に努めていく。